

開議 午前10時00分

---

○菅原委員長 議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時02分

○菅原委員長 再開いたします。

それでは、議会運営事項及び議長の諮問事項についてを議題といたします。旭川市議会議員補欠選挙に伴う議会構成等についてであります。このことについて議長から発言がありますので、受けたいと思います。

○福居議長 去る9月7日の市議会議員補欠選挙に当選したいしかわまさき議員から、自民党・市民会議となる旨の所属会派届出書が提出されておりますので、御報告申し上げます。

○菅原委員長 それでは、新たな会派構成について、会派人数順に確認をしていきたいと思います。自民党・市民会議13名、民主・市民連合6名、公明党5名、日本共産党4名、旭川市民連合4名、無所属2名、以上のとおりとなっております。

次に、常任委員会委員についてであります。現状は、配付資料の常任委員会委員名簿（現状）のとおりとなっております。民生、経済建設両常任委員会が定数9人のところ、委員数が8人で、欠員が1人となっております。自民党・市民会議に、いしかわまさき議員の所属希望及び委員の所属変更の意向があるかについて伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） いしかわまさき議員でございますが、経済建設常任委員会の希望でよろしくお願ひいたします。

○菅原委員長 ただいま発言があったとおり扱うことによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 それでは、そのように扱うことといたします。常任委員会委員の選任は、委員会条例第6条第1項の規定により議長の指名となるため、本日付で議長が指名することとなりますので、御承知願いたいと思います。なお、常任委員会委員の選任については、第3回定例会開会日の本会議の諸般の報告で、報告することといたします。

続きまして、常任委員会正副委員長についてであります。比例配分上、配付資料、常任委員会正副委員長割当表のとおりとなります。常任委員会正副委員長については6月26日に改選したばかりであり、常任委員会正副委員長は比例配分どおりの割当てではなかったことから、現状どおりとしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのように扱うことといたします。

次に、議会運営委員会委員についてであります。比例配分上、配付資料の議会運営委員会割当表のとおりとなります。自民党・市民会議、それから日本共産党、旭川市民連合の3会派で、委員数の調整が必要となっています。このことから、委員数の調整が必要な3会派に委員数の意向を伺つてまいりたいと思います。

○えびな委員（自民会議） 議会運営委員会でございますけれども、民主的に皆様の協力をもつて運営されているところでございます。今回、我々の会派の持ち点としては5人に近いということで、我々は常任委員会正副委員長で持ち点より少ない配分で協力しているところでもございますので、議会運営委員会委員については5人いただきたく、お取り計らいのほどよろしくお願ひ申し上げます。

○まじま委員（共産） 現状の2名でお願いしたいと考えております。

○塩尻委員（市民連合） 人員の変動によって、議会のルールにのつとつて変更するっていう形になるのは、会派としては当然であるとは思いますけれども、あえて、できれば私たちとしても、うちの会派で1人削りますっていうことにはならないと考えておりますので、現状としては、ルールにはのつとりたいと思いますが、2名のままでいきたいというのが会派としての意見でございます。

○菅原委員長 比例配分上、共産及び市民連合は、なかなか言いにくいところであります、どちらかの会派が1名減とする必要があると考えております。まだ調整に時間がかかると思いますので、次回の議会運営委員会で引き続き協議をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、広聴広報委員会委員についてであります。現状は、配付資料の広聴広報委員会委員名簿のとおりとなっています。広聴広報委員会については、割当てに変更がないことから、現状どおりとすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 では、そのように扱うことといたします。

続きまして、議席についてであります。現状は、配付資料、議席割当表のとおりとなっています。自民会議に議席についての意向を伺つてまいります。

○えびな委員（自民会議） ただいま、議席1番が空白になっておりますけれども、少し私たちの会派の集団と離れてしまうので、もし差し支えなければ、1番に無所属横山議員にずれていただい、2番に我が会派のいしかわまさき議員を入れていただければ幸いに存じます。

○菅原委員長 ただいま、自民会議から、1番に無所属の横山議員、2番に自民会議のいしかわまさき議員という提案がありました。そのとおり扱うことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 では、そのように扱うことといたします。なお、第3回定例会開会日の本会議開会時においては、変更後の議席に着席することとなるため、会派の所属議員にはその旨、周知願いたいと思います。

次に、議員控室についてであります。現状は配付資料、議会フロア図面のとおりとなっています。このことについても、自民会議に意向について伺つてまいります

○えびな委員（自民会議） 現状どおりでよろしくお願ひいたします。

○菅原委員長 ただいま、自民会議から意向を伺いました。そのように扱うことによろしいでしょ

うか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 そのように扱うことといたします。

次に、議員氏名表についてであります。現状は配付資料、議員氏名表のとおりとなっています。氏名表の順番について、自民会議に意向を伺います。

○えびな委員（自民会議） 氏名表でございますが、当選者いしかわまさき議員を自民会議の1番前に持ってきていただき、そしてくっつけていただければと思います。

○菅原委員長 ただいま意向を伺いました。そのように扱うことによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、本日中に変更することといたしますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして（2）になりますが、議会の改善・要望事項についてであります。各会派等から提出された議会の改善・要望事項を配付しております。それでは、各会派等から提案趣旨の説明を受けることといたします。大会派順に御説明願います。

○えびな委員（自民会議） 自民党・市民会議として、議会の改善・要望事項として、政務活動費での海外出張を認めることということで、提出させていただきております。趣旨といたしましては、海外視察ですけれども、現在のグローバル化した情勢を鑑みて、国内だけではなく海外の先進事例を勉強することも旭川市政の発展に資すると考えるため提案をいたしております。

○金谷委員（民主連合） 会派としては、市議会だよりについて、提案をさせていただきております。以前より引き続き提案していることありますが、他の自治体の議会だよりを参考にいたしましても、我が市の市議会だよりを、カラー化など改善をして、市民の皆さんにより読んでいただけような内容に改善をしていくということを議論していく必要があるということでございます。よろしくお願ひいたします。

○中野委員（公明党） 私たち公明党では、今回の資料のとおり9項目、提案をさせていただきたいと思っております。幾つか前期からの継続の内容もございますが、例えば、令和7年におきまして行いました、議会の自己評価の課題と今後の取組を踏まえた内容であり、過去の外部評価者から得た、そういう意見を基に9項目、提案をさせていただきたいと思っているところです。まず1番目、2番目については、前期からの継続ではありますが、記載のとおりであります。1番目については、自宅で使用する事務用品を通信費と同様に案分をするということで、この部分については、まだまだ実現していない内容だと思っておりますので、改めて提案をさせていただきました。2番目につきましては、現在、職員の旅費条例の改正が行われまして、議会においても、議員の旅費規定については今後、委員長の下、協議をしていくと考えているところであります。政務活動費を活用した視察等における旅費については、上限内で実費請求とするということについて御検討いただきたいと思っております。3番目の内容についても、前期からの継続ではございますが、令和5年の評価検証における外部評価者の意見にもあった内容を踏まえて、整理をさせていただきました。若い世代や多様な意見を聞き取りするためにも、各種学校などを会場とするなど意見交換会の実施を検討していきたいというふうなところであります。4番目の内容について、以前も提案をさせていただいた経過がありますが、議会提案の条例等を積極的に検討するため、政策調整を図る委員会を設置すること

で、前期の議会の改善・要望事項でも挙げていたかなというふうには思っているんですが、他都市でもこういった検討部会や検討委員会を設置しているという事例を踏まえて、旭川市議会においても、今回、全会一致の下、常任委員会を中心とする正副委員長会議なども設置されたところであります、さらに具体的な成果を出すために、こういった議会改善を図っていきたいというところであります。5番目の内容については、これについても、令和7年の自己評価で今後の取組や課題として挙げられた内容を踏まえまして、議会運営委員会の視察については、必要な予算確保など、視察派遣基準の検討を行いたいという内容であります。6番目については、会長会議の位置づけについて、位置づけや設置の目的につきましては、議会基本条例等で明確化するなど議会運営委員会で協議し、結論を出していきたいと考えております。この内容については、前期の自民会議のほうから、高橋ひでとし委員から何度か御提案をいただいている内容で、私どもから提案するのは少し筋違いというふうには思っておりますが、私もそのとおりだなというふうに共感する部分がございます。この会長会議については、少し課題が残っていると承知をしておりますので、ぜひとも、明確な位置づけについて、議会運営委員会、もしくは代表者会議で、委員長を中心に協議を進めていただきたいなと考えているところであります。7番につきましても、ぜひとも、こういった結論を出していきたいなと思っている内容です。正副議長選の実施においては、事前に候補者を明らかにし、投票前に所信表明を行うことについて検討し、結論を出していきたいと考えております。前期の議会運営委員会におきまして、委員全員で登別市議会を視察させていただきました。登別市議会でも同様の取組が行われているということを、視察を通して学んだところであります。そういう取組をしっかりとやっていく必要があろうかと思っておりますので、ぜひともこういったことについても協議を進めていきたいと考えているところであります。8番、9番につきましては、同じく、令和7年の議会の自己評価の中から、課題や今後の取組として挙げられた内容をそれぞれ挙げさせていただきました。先ほど金谷委員のほうからも、議会だよりのカラー化ということでお話がありましたが、こういったことを全会一致の下、進めていくということが明文化されると承知しておりますので、ぜひとも8番、または9番の内容について、精力的に、議会運営委員会、また代表者会議で協議をしていきたいという内容でございますので、よろしくお願ひいたします。

○まじま委員（共産） 私どもは6点あります。前半3つ、1、2、3は前期にも提案した内容となっております。1番目は、委員会についてですが、議案審査特別委員会において、予算・決算を除くわけですけれども、市長に対して質疑する機会を確保するということになっております。2番目は、請願・陳情の趣旨補足説明については、会議録に残すようにということを求めるものです。3番目は、臨時会における意見書・決議案の取扱いになっております。全会一致とならなくとも提出することができるというものにしたいと、以上3点、引き続き改善・要望事項として提出させていただきました。次に、4番目、今、公明党さんからもお話ありましたけれども、質問内容と質問者が一致するように改善することが必要だと考えます。これが議会だよりの分かりやすさにもつながっていくのではないかと考えました。5番目については、この間、投票による表決という部分がありました。その際、慣例であったと思いますけれども、白票、無効票を否扱いとするという扱いになっておりまして、この点については白票、無効票が否という考え方が適切なのかどうかということで問題提起という意味合いも込めて取り上げさせていただきました。6番目については、タブレット端末の有効活用にもつながるのではないかというふうに思っておりますが、定例の常任委員

会で行政が報告に使った資料を基に、委員が質疑をすることであれば、非常に分かりやすいと思います。一般質問など本会議においても、その質問をするために行政が作った資料を、質問者の手持ち資料ではなく、タブレットの上で参考資料として共有できないかというふうに考えました。そうすることによって質問に対する理解度がもっと深まるのではないかということです。

以上、6点提案させていただきました。

○塩尻委員（市民連合） 私どもの会派のほうから、前回に引き続き議場内に飲料の持込みを可とするということで、中身をどうするかについては、可能であれば皆さんと協議しながら、どこまでいいのか悪いのかということも含めて、協議していただきたいなと思っております。2番目が大綱質疑を廃止し、必要に応じて特別委員会の市長出席要求を可能とするということで、やはり、審議、質疑などをするときに、総括質疑のイメージで、理事者の答弁で納得がいかなくて市長の意見を聞きたいっていう形が多いと思うんですけども、大綱質疑で先に聞くのではなく、本来、ある程度、理事者に質疑した上で、納得いかないから市長に質問するということが筋かなと思いますので、こういう形にしておけば、本当にどうしても納得いかないことに関しては、必要に応じて、市長に直接聞けるという場を設ける必要がありますので、このように書かせていただきました。3番目は、最近一般質問の人数が多くて、日程調整が大変難しかったりもするかと思うんですが、あらかじめ4日間とすることでそういったことなく、多くの議員の皆さんが質問できるような場にすべきだと考えておりますので、このように書かせていただきました。4番目ですけれども、時間を有効に利用するという形で、場面、場面によっては、かなり時間が余ってしまう場面があって、時間調整で難しかったりするところもあるかと思います。というところで、できる限りそれぞれの会派の中で、時間を調整しながら、必要な時間の人数分を割り振りできるようにすべきではないかなと思っております。次の5番目については、これも同じく、時間配分で感じたことですけれども、オンラインになって映像を映すようになって、システムの切替えだったりそういったところに時間がかかっているのに、今までの時間配分でやっているので、逆にいっぱい使っちゃうと時間が足りなくなっちゃうっていう状況が生じておりますので、理事者の交代であったり指名によるタイムラグなど、そういったことも含めて時間の配分を考慮すべきではないかなと感じております。次の6番目ですけれども、本会議及び委員会への電子機器の持込みルールを改めて整理・見直すことということで、やはり今でもスマートフォンだったり、指定されたタブレット以外を持ち込まれたりということが見受けられますので、そのあたり整理すべきではないかなというふうに思っておりますので、書かせていただきました。また、それを踏まえて、将来的に本当にこのタブレットだけでいいのかっていうのもありますけども、まずはそのルールの整理をすべきではないかというふうに思います。次の7番目ですけども、先ほどの共産さんと同じく、投票採決の際に白票というのもある意味、意思表示の一つだと思っておりますが、それが否とされるっていうことは、白票を出すっていう選択肢をなくしてしまっているので、そういうところは見直していくべきなのかなというふうに思っております。8番目の全会一致の意見書の読み上げの省略ですけども、全会一致でみんな納得しているものを、改めて本会議の議場の場で全てを読み上げるっていうのも、どうなのかなと思い、省略すべきではないかなというふうに思いますので書かせていただきました。9番目の簡易採決の議案を一括議題とできるようにするということで、それぞれ順番に簡易採決をやっておりますけれども、簡易採決されるものに関しては、一括で全てまとめていいのではないかというふうに考えておりま

すので、このように書かせていただきました。

○横山委員外議員（無所属） 3点ほど提案をさせていただきます。1点目は広聴広報委員の選出に当たって、無所属議員からも1人ということで、今、定められていますけども、無所属議員の人数によっては、ずっと特定の人間が固定化するという可能性があることになりますので、これは例えばなんんですけども、委員にならない選択肢を認めるような、またはオブザーバー参加とする等の対応を認めるということについて議論を始めていただきたいということが1点目です。2点目は、行政視察の在り方についての議論を始めるべきではないかということです。常任委員会視察または議員行政視察、どちらかを見直すべきじゃないかと私は思っているんですけども、様々な運用の方法とか予算の配分については議論が必要だと思っていますが、様々今オンライン等の技術が進んでいる中で、昔のような行政サービスの位置づけはちょっと考え直す時代に来ているのではないかなというふうに思いますので、限られた予算を違うことに振り向ける必要があるんじゃないかなと思います。3番目は、会派の皆さんから出る意見じゃないので、私しか出せないと思うんですけども、もうそろそろ1人会派を認める議論をしていただけないかなということです。多くの自治体で、実は1人会派を認める中で議会運営を行っていますので、逆に認めない理由がこの場で全く説明されたことが私はないので、会派の、例えば代表質問できる、できないみたいな細かいことをいろいろ議論すべきだと思ってはいるんですけども、会派として認められない中で、逆にこういうところは人を出せという1番目の項目のような議論が出てくるわけなので、整合性を図る意味でも、会派の意味づけをどうしていくかっていう議論を進めるべきだということで提案をしたいと思います。

○菅原委員長 議会の改善・要望事項について御説明をしていただきました。このことについては、7月22日の議会運営委員会で確認したとおりであります。今後は、代表者会議で協議をしていくこととしておりますので、提案会派等においては、精力的に調整をしていただきますようお願いいたします。

続きまして、（3）になります。旭川市議会議員研修会について、議員研修会の実施担当チームは、配付資料のとおりとなっております。議員研修会の実施に当たり、議員研修会実施担当チームに今後の協議を委ねることとしたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 では、実施に向けて協議いただきますようお願いいたします。

次に、（4）であります。北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会についてであります。このことについては、事務局から説明をしていただきたいと思います。

○稲田議会事務局長 北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会についてでございますが、こちらは1年置きに開催されることとなっておりまして、前回が令和5年度に実施されておりましたから、ちょうど今年度が実施の年となります。実施に当たりましては、これまで道北支部議長会での協議を経て、今年度も前回と同様に上川町村議会議長会と合同で開催することで調整を進めてきたところでございます。内容につきましては、資料として配付している開催要領のとおりとなっておりますので御覧いただきたいと思いますが、日時が11月6日、13時半から17時まで、場所が旭川市公会堂、講演内容が議会改革とハラスメント問題の2テーマで、それぞれ1時間半ずつ講師の方から講演いただくこととなっています。いずれも重要なテーマでございますし、特にハラスメント問題につきましては、昨年本市議会では、議会基本条例の改正と併せてハラスメント防止

要綱を制定し、ハラスメントの排除に努めることとしております。その道の方からお話を聞ける貴重な機会でございますので、ぜひ、たくさんの方の御参加をお願いしたいと思います。なお、出欠につきましては、本委員会散会後、会派の代表委員等に出欠報告書を配付いたしますので、10月8日水曜日までに取りまとめの上、事務局まで御報告いただきたいと思います。

以上でございます。

○菅原委員長 ただいま事務局からの説明のとおりであります。開催されますので、御承知おき願いたいと思います。なお、当該研修は、旭川市議会ハラスメントの防止等に関する要綱第6条に規定する研修と位置づける旨、議長から申し伝えがあったことから、議員の皆様には積極的に参加していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日の協議事項は以上となります。

今回の議会運営委員会の招集日ですが、9月22日月曜日、午前10時に招集済みですので御承知おきください。

以上、散会いたします。

---

散会 午前10時31分